

告示第 24 号

市道路線の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、市道の路線を別紙のとおり変更する。

その関係図面は、大田市役所において一般の縦覧に供する。

変更年月日 令和6年3月19日

告示年月日 令和6年3月25日

島根県大田市長 楫野弘

